



平成 21 年 6 月 1 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第15回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成21年5月29日（金）14：00～16：30

場 所：全国町村議員会館

出席者：秋草座長、河田副座長、秋本、小室、志方、重川、杉田、田中（淳）、
田中（里）、田村、飛山、松田、虫明、山崎 各専門委員
大森政策統括官、田口審議官、中島参事官、田尻参事官、山崎参事官、
青木参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

大規模水害時における対応課題と対策、経済被害の検討方針、東京湾の大規模高潮浸水による人的被害想定について事務局より説明を行い、各委員にご議論を頂いた。
委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 大規模水害を想定した場合には、少なくとも1日以上前には避難指示を出す必要があり、これまでの風水害を想定した情報提供の方法を抜本的に変える必要があるのではないか。
- 晴天時に避難するのではなく、荒天時に避難することがあることを念頭におくべき。また、降雨が河川への出水になるまで時間がかかることから、晴天時に避難することも想定されるが、その場合、天候と洪水現象とのギャップから危険感が少なくなり避難しなくなる危険性もある。
- 100～200万人オーダーで避難行動をとるということが、はたして現実性があることなのか。昔とは家の構造が変わってきており、マンションも多いため、逃げる必要性について検討すべき。
- FEMA では、災害時に高速道路の上下線とも避難車両の通行に使えるよう全ての車線を避難する方向の一方通行とする交通規制を行うことがあり、そのための訓練もしている。水害の場合は高速道路が使用できるため、日本でもそのような交通規制の適用を考え、災害時に混乱のないよう訓練を行ってはどうか。
- 航空自衛隊が所有するジェット機には、サイドルッキングレーダーが装備されている。荒天時

でも飛行可能であり、解像度が高く、夜間での撮影が可能である。また、陸海空のヘリの一部には暗視装置がついており、暗い中での撮影が可能である。これらの利用を考えたらどうか。

- 逃げ遅れ者という表現については、逃げようと思っても逃げられない人もいると考えられるため、再検討した方が良いのではないか。
- 避難の際に渋滞に巻き込まれ身動きがとれなくなって浸水被害に遭う危険性があるが、そのようなことが起こらないような方策を考えるべき。
- 広域的な避難が行われることが想定される中で、市町村毎に個別に避難勧告・指示を出して住民を避難させるのは無理があるのではないか。多くの市町村が避難勧告・指示を出さず場合、総合的にどこかが責任を持って避難勧告・指示等を行わないと混乱を広げる。国等が市町村長を単にアドバイスするレベルの今の体制では乗り切れないのではないか。
- 広域的な避難が必要な場合は、広域的な判断が必要であり、各市区町村に避難の判断を任せるのは無責任である。事前に避難誘導や交通規制などの具体的な対応策をある程度決めておかないと対応は困難である。また、水害は浸水まで時間があるので、その間に必要な監視や情報収集が行えるよう、他の対策を行うときにも様々な仕掛けをしておくべき。
- 大規模水害の際には広域的な状況判断が必要だが、避難勧告・指示については誰が責任を持つのかを整理しつつ、一般的な制度として検討する必要がある。
- 避難勧告・指示の後に避難を促すのは市区町村であり、避難勧告・指示後の対応を責任もって行う人が、避難勧告・指示に責任を持つ必要がある。
- 的確に住民を避難させるためには、国、都県、市町村間の情報共有が非常に重要である。
- 避難自体の難しさの他、避難先での生活の難しさもある。多くの人がかかりの期間避難先で生活するには、受け入れ先の条件整備をきちんと考えておく必要がある。
- 避難させるのも簡単ではなく、避難受け入れも簡単ではないため、そもそも避難しなければいけないような事態を起こさせないための対策をどこまでできるのかということについて議論する必要があるのではないか。
- 広域避難の対応に関して市町村が避難勧告の権限を持っていることが問題ではなく、情報共有のあり方が問題である。
- 避難指示について、中部地方でのスーパー伊勢湾台風対策の検討の中では、水防法において水害の恐れがあるとき、県知事が避難の指示を行うことができる規程があるため、それを使って3県知事が情報共有し対応することとした。ただし、東西の通過交通については、県警本部をまたがった交通規制のルールができていないことが問題として出てきた。
- 全ての災害ではないが、災害時の事前のプランニングの調整は、協議会等という枠組みをうまく使って進みつつある。一方、緊急時の市町村間の調整は協議会で明記されているわけではないため、(災害発生直前の)警戒期における調整問題は多くの課題が残っておりきちんと議論しておく必要がある。
- 大規模水害の発生が事前に分かるという前提だが、今の実力として国土交通省、気象庁がどのくらいのタイミングで、どれくらいの情報を出せるのか、それを用いて広域的なオペレーションができるのかということについて議論を進めていただきたい。

- 中小河川と大河川の議論は、はっきり分けて議論して頂きたい。昨年は中小河川の急激な増水に伴う対応で判断はかなり難しかったが、大河川の場合は、もう少し時間的な余裕があるはずである。
- 避難するシナリオが本当に良いのかどうかということを明確に整理して欲しい。より発生可能性が高い中小規模の災害の場合の避難は、身近な小学校へ避難すると一般的に理解されているところがあるが、東海水害の時に、マンション4階に住んでいる方が胸まで水につかりながら冠水している避難所に逃げたという例もあり、このようなことを繰り返してはならない。
- 実際の災害現場で人が逃げようと思うきっかけは、身近な人から逃げるように言われることである。そのため、地域の中で避難を促し合う体制が重要である。
- 中央防災会議での検討後は、地方公共団体が地域防災計画に大規模水害の対策について実施可能な内容を盛り込み対応していくこととなるが、地方公共団体にはそのためのノウハウが少ないため、被害を軽減させる現実的な対応方針を記したガイドライン的なものを国が示すべきである。
- 避難の考え方として、溺死者をなくす意味での避難を考えると、まず、動かなくていい人、動かさない人、動くべきでは無い人をまず考える、次に、津波避難ビルのように浸水深が深い場所でも近くのビルに逃げて死ぬのを防ぐ、そして三番目に、遠距離避難することができる人はどれくらいいるのかということを検討する、という順番で避難計画を考える必要がある。
- 浸水継続時間3日以上のかくりをもっと細分化する必要がある。72 時間なのか、5日なのか、1週間なのかで対応が異なる。
- 水害を想定した避難訓練は一般的ではなく、避難を受け入れる側の体制も一気に整う可能性は高くないため、早くから対応すべき事項の周知が必要である。また、水害のリスクを認識し、心構えをしてもらえような情報の出し方の工夫が必要である。
- インターネットを用いたアンケート調査は、災害に弱い高齢者などの意見が十分に反映されていない可能性があり、施策を検討するにはそれらの方々に対する目配りをして貰いたい。
- 浸水地域の中に、特定の産業が集中している地域がある可能性があるため、その影響を検討して頂きたい。
- 港湾は 24 時間体制なので夜間も昼間と同様に多くの人がいるとのことなので、そういうことも勘案して検討して頂きたい。
- 大規模水害による経済被害も企業の被害軽減のための対策に落とし込むことが効果的であるため、企業で進められている地震の BCP の研究会等に情報提供をしてはどうか。
- 地下鉄が浸水した場合の被害額を算出すると、1ヵ月、3ヵ月と復旧期間が変わることによって非線形で被害額が変わってくるのが考えられるため、いつまでに復旧させる必要があるのかが決まってくる可能性がある。
- 学校が長期間にわたって避難所として使われることによる教育への影響など、経済的な被害以外の様々な影響を定性的にまとめてみてはどうか。
- 大規模な水害に対して、既存施策の延長線上で考えるのではなく、逆転の発想で思い切った

大胆な施策も考えてみるべき。

- 千葉県は歴史上高潮災害が起こったことがなく、水防団そのものがないため、今後、住民を視野に入れた防災活動を立ち上げるという難しい問題がある。経験したことがないソフト対策を実施する必要があり関係省庁が連携した対応が必要である。
- 大規模水害の被害を軽減するには避難率を上げることが重要である。地域住民に対し、日常的に災害時にどのようなことが起こるのかということや避難の必要性についての周知活動を全国津々浦々で実施する仕組みをつくって欲しい。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山・大規模水害対策担当参事官 池内 幸司

同企画官 岡村 次郎

同参事官補佐 青野 正志

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199